

令和元年6月19日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04658

研究課題名(和文) 高校家庭科における社会参画教育に関する教師教育プログラムの構築

研究課題名(英文) Construction of teacher education program about social participatory education in high school home economics

研究代表者

石島 恵美子 (ISHIJIMA, Emiko)

茨城大学・教育学部・准教授

研究者番号：10736325

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、高校家庭科の今日的役割を生徒の市民性育成と定め、そのための授業を計画・実践できる教員を養成するために有効な家庭科教師教育プログラムを理論的・実証的に明らかにすることであった。最終的な研究成果は次の三点である。第一に、高校生の社会参画意識向上に、身近な物を対象にした身近な社会参画実践者の活動を紹介する手法が有効であるということである。第二に、家庭科教員の多くは社会参画教育の授業設計を困難に感じているということである。第三に、その支援として開発した家庭科の各単元における社会参画教育の学習内容を精選するマトリックスが教員の社会参画意識向上にも有効であったということである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果と意義は、実践的で汎用性のある「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」を用いて現職教員教育や教員養成教育を実施することで、家庭科教育の充実・発展へとつながることが挙げられる。依然として、家庭科教育では、家庭生活内の知識・技術の習得をするという教育観が根強い。しかし生徒が生涯をとおして生活に根ざし、生きる実感をもって、主体的に社会に関わって生きていく資質を身につけるためには、そのような家庭科教育観だけでは不十分である。家庭科を再生し、持続可能な社会の実現のために有益な教育であるということを多くの家庭科教員に認識してもらうためにも、本研究は重要である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was twofold: one, to define the current role of high school home economics classes in the citizenship development of students, and two, to determine empirically and to clarify what kind of education program would most effectively train home economics teachers to plan and practice classes for that purpose. The research results yielded the following three findings. First, introducing the activities of familiar social participation practitioners was effective in raising awareness of social participation among high school students. Second, many home economics teachers reported finding it difficult to design classes for participatory education. Third, using a matrix to select the learning content of social participation education for each unit of home economics to be developed was effective in raising teachers' social participation awareness.

研究分野：社会科学 教科教育学 家庭科教育学

キーワード：社会参画 家庭科 高校生 教師教育 郷土料理 消費者市民教育 講演 地域連携

1. 研究開始当初の背景

個人の尊厳を守り、社会に参画していく主体としての市民を育成することは、市民社会の確立が求められる現代社会において、学校教育に課せられた重要課題の一つである。国立教育政策研究所(2013)は、社会参画力を 21 世紀に育むべき能力の最上位として位置づけて、教育課程を検討している。

家庭科の学習内容や学習方法、他教科との比較から考える家庭科の独自性などを考慮すると、家庭科の授業で生徒の社会参画意識を高めることのできる可能性は極めて高い(荒井 2007, 鶴田 2008)。しかし、実際の取り組みはごくわずかであり、仮に家庭科の授業で社会参画教育が実践されたとしても、生徒の活動の多くは右に図示したロジャー・ハートの「参画のはしご」の「非参画」段階にとどまっている。家庭科で展開される社会参画教育に係る授業を、ハートの「参画」の段階へと高めるために必要なこと、それは家庭科教師教育の充実である。

8	↑	子どもが始め、おとなと共に決定する	参画の度合い
7		子どもが始め、誘導される	
6		おとなが始め、子どもと共に決定する	
5		おとなから相談され、情報を与えられる	
4	課題を割り与えられるが、情報を与えられている	非参画	
3	形だけ		
2	お飾り		
1	あやつり		
(段)		「参画のはしご」 (Hart. 1997)	

このような背景のもと、筆者は質問紙調査(量的研究)をし、高校生の社会参画意識構造とその関連要因を明らかにしている。その解決のために、フィンランドやデンマークにて教育視察を行い、先進的なアクティブ・ラーニングの手法を研究し、国際協働学習学会において、その成果を発表した(2015)。これらを基礎資料として家庭科教師教育のための教材の開発を目指す。

本研究で注目する「高校生の社会参画」とは、高校生がシティズンシップを獲得していく過程において、また、そのトレーニングとして、自分をとりまく社会を認識しながら、主体的に思考や活動することを指す。

2. 研究の目的

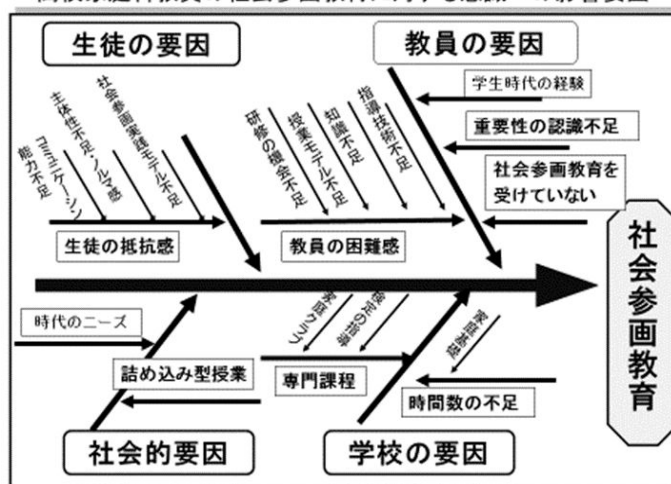
本研究の目的は、高校家庭科の今日的役割を生徒の市民性育成と定め、そのための授業を計画・実践できる教員を養成するために、どのような家庭科教師教育プログラムが有効であるかを理論的・実証的に明らかにすることにある。具体的には、ハートの提案する「参画のはしご」(Hart.1997)を理論的基盤に据え、筆者がこれまでの量的・質的研究で解明した高校生の社会参画意識の構造と、本研究で明らかにする教員自身の社会参画教育に対する意識の構造を総合しながら、家庭科教師教育に導入可能な、より一般性の高いプログラムの開発を目指す。

3. 研究の方法

これまでの研究成果をもとに、本研究では、高校家庭科における社会参画教育推進の前提となる、実効力を伴った「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育むための教師教育プログラム」を構築する。具体的には、以下の5つのことを明らかにする。

(1)これまでの研究で明らかにした高校家庭科教員の社会参画教育に対する意識への影響要因(右図)を基礎資料とし、さらなる量的調査から、高校家庭科教員の社会参画教育に対する意識構造を明確にする。

高校家庭科教員の社会参画教育に対する意識への影響要因



(2)さらに、日本における先進的な家庭科の授業を観察し、社会参画教育構造の精緻化を図る。

(3)社会参画教育の実践的取り組みを現地調査し、検討する。

(4)以上の(1)～(3)の研究に基づき、教育理論と授業実践を取り込んだ視覚的でイメージがわかりやすく、かつ、共感をともなってその意義を理解できる高校生対象の「社会参画教育視聴覚教材」を開発する。これは、教員用の研修プログラムにおいても重要な教材となると考えられる。

(5)上記の「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」を、教員の研修を初め、大学の家庭科教員養成課程において実践し、その効果を検証する。

#### 4. 研究成果

##### (1) 高校家庭科教員の社会参画教育に対する意識構造の明確化

筆者の先行研究では、高校家庭科教員に「高校家庭科の社会参画教育への意識調査(インタビュー)」を行い、ナラティブアプローチにより、意識構造を明らかにしたところ(2014)、社会参画教育の課題や開発したプログラムと現場の教員の認識との乖離が示唆された。8割の家庭科教員がアクティブ・ラーニングとは異なる教員主導型の実験・実習をアクティブ・ラーニングと捉え、実験・実習での学びを真の思考に深める活動を行っていないことが明らかになった(2014)。背景には、教員の社会参画教育の手法(アクティブ・ラーニングなど)への関心と認識の低さである。その原因を探るため、全国の国立大学法人の教員養成課程における調理実習を含む授業のシラバスを検討した結果、授業の目標または授業内容に社会参画に関連する記載があった大学は14.3%と低いことが明らかとなった。

##### (2) 先進的な家庭科の取り組みの観察と社会参画プログラムの精緻化

###### 社会参画教育の視察とインタビュー

家庭クラブ全国大会(福島 長崎 東京)、ホームプロジェクトコンクール視察及び、受賞者とその指導教員へインタビュー調査を3年にわたり行った結果、受賞者となった生徒の意欲を保持するのは、先輩の活動の影響、家族が喜んでくれた経験が多い、教員の適切な支援であった。特に、ホームプロジェクトの指導に当たっては、長期休みの課題にするだけでなく、通常の授業の中でホームプロジェクトの話題を出すことが効果的であることが示唆された。

###### 3年間の家庭クラブ員の社会参画教育の教育効果に関する質問紙調査

A 高校家政科の家庭クラブ員40名、その保護者、A 高校に在職する教員23名に、1年次から3年次に至るまでに、毎年質問紙調査を行ったところ、入学当初は、家庭クラブで行う社会参画活動に期待が高いが、実際に活動を始めてみると、想定していたよりも難しく、実現する力が追いつかず、社会参画意欲が低迷してしまう。高校生が特に困難に感じたのは、他者に自分から関わりを作ることであった。2年次後半から3年次にかけて、家庭クラブ活動の特に保育体験をととして社会参画力が向上している。子どもとの関わりをととして、関わり方を学んだ生徒が多かった。また、高校生と親との関係は、家庭クラブ活動を理解している親ほど、子どもの社会参画への意欲は向上する傾向があり、家庭での会話がよい影響をもたらすことから、学校からの保護者への情報発信は重要であることが示唆された。教員は、教室内では、高校生の社会に出た際の振る舞いなどの成長に気がつきにくい、3年生になると急に社会参画力が身についてきたと感じる割合が高い。

##### (3) 高校家庭科における消費者市民教育の授業実践と教育効果

これまでに明らかになった知見に基づき、「高校生の社会参画意識を育むプログラム」の実践をし、教育的効果が高いことを検証したところ、従来の消費者教育にはみられなかった市民性が高まることが明らかとなり、消費者市民育成に有効であることが明らかになった。

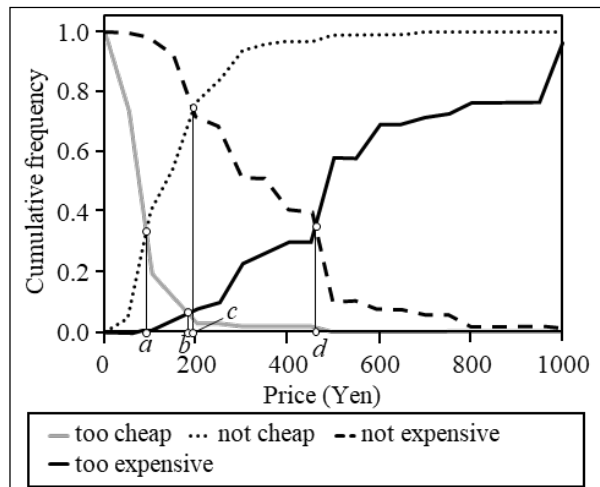


##### (4) 「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」の開発

###### 地域参画のための郷土料理の教材化

地域住民アンケート調査から、地域資源の中で、家庭科の学習内容と親和性が高く、興味を持ちやすいのは、郷土料理であることが示唆された。そこで、郷土料理を高校生の社会参画教育の教材とすることとした。地域自治体、A 大学院学生、大学教員、地域の B 高校の2年生と3年生に有志を募り、「つと豆腐復興プロジェクト」を結成した。

多くの郷土料理は、伝承機会が減少し消失の危機にある。本研究では、まず、茨城県中央部に位置する茨城町の郷土料理である“つと豆腐”に注目した。住民1000人を対象にした質問紙調査では、“つと豆腐”の認知度は3割で、若い世代ほど低い傾向にあった。郷土料理の消滅を地域課題と捉え、家庭科の既習事項で解決を図ることを検討した。現在、“つと豆腐”を調理する人は1割であり、“つと豆腐”を調理しない理由で最も多かったのは、「作る機会がない」で6割、喫



食機会は「通夜」が最も多く(4割)、喫食場所は「親戚の家」(2割)が最も多かった。

このような基礎資料のもと、学生がファシリテーターとなり、高校生がこの地域課題についての解決策をグループワークで考えた。

「身近な社会参画活動家」が出演する教材作り

筆者の先行研究より、社会参画教育において高校生は友だちや先輩などの同世代の影響を受けやすいことが明らかになっている。そこで、前述のB高校有志の生徒の活動を身近な社会参画活動の実践家の活動として、視聴覚教材を作成した。具体的な活動は、次のとおりである。「つと豆腐」の潜在的購買層を把握するため、2016年9月に茨城町内のショッピングモール来店者を対象にB高校生とA大学院生が協働し、200人に試食アンケート調査を行った(前頁写真)。その結果、購入希望価格の傾向(前頁図)から「つと豆腐」に対する購入意向は、「つと豆腐」の伝承意識が高く、食に対する健康志向が高い回答者、および「つと豆腐」が「食べやすい」および「子供が喜ぶ」と評価した回答者で最も高かった。郷土料理そのものと共にその伝統的な作り方および食習慣を伝えることは、地域の食文化を後世に残すうえで重要ではあるが、郷土料理は時代のニーズや人々の嗜好に応じて変化してきたことから、これらのニーズに応え“つと豆腐”の簡単な作り方や子どもが喜ぶ料理としてアレンジ方法を考えた。

茨城町の住民調査によると「若い人の好みに合わせてつと豆腐をアレンジしたい」と回答した人は65%であった。そこで、アレンジ料理として「つとフライ」を考案し、A大学院の学生とB高校の生徒たちが茨城町の産業祭りでお披露目をし、試食調査を行ったところ、回答者の95%以上が「おいしい」「広めたい」と答えた。また、これらの活動で考案したアレンジレシピや簡単な調理方法は、パンフレットにまとめられた。

この一連の活動を、「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」の視聴覚教材とした。

社会参画講演会

2016年11月に、筆者が社会参画に関する講演を依頼された先述の地域のB高校において、1年生を対象として社会参画教育プログラムの視聴覚教材の教育効果を測定した。B高校での講演に先立って、講演会に関する意識調査を行った。その結果、a.近隣市から登校している生徒が多く、学区には愛着を感じているわけではなかった。b.“つと豆腐”の認知度は2%であった。c.講演会で話を聞くことが好きではない生徒(非好意群)が7割近くいた。d.人の役に立ちたいと思っている生徒は7割以上いるが社会活動に参加したいと考えている生徒は3割に達しなかった。

社会参画は抽象概念であるため、高校生にイメージを持たせることは難しい。その支援として、先述の身近な実践家が活動する視聴覚教材と“つと豆腐”の試食を取り入れることとした。

その結果、講演会で話を聞くことが好きな生徒(好意群)も非好意群も本プログラムの視聴覚教材は十分な教育効果が見られることが認められた。また、試食の効果に関しては、好意群は試食をすることで教育効果が向上したが、非好意群では、“つと豆腐”がおいしいと思った生徒ほど、教育効果が高かった。また、本プログラムの内容で最も有効であったのが、身近な実践家に共感したことであり、身近な実践家がB高校の上級生であったことから、社会参画活動への意欲も高まったことが示唆された。

他校においても本プログラムの視聴覚教材の有効性が認められるか否かを検証するために、2017年5月に同地域のC高校にて、講演会を行った。その結果、B高校と同様の教育効果が認められた。身近な実践者の効果については、同じ高校生ということと、“つと豆腐”が地域食材であることから、同じように共感が出来たのだと考える。

(5)「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」の実践および実践など  
家庭科における社会参画教育教師プログラム(90分×3)

	テーマ	内容
1	なぜ児童生徒に社会参画教育は必要なのか？	あなたの授業は「参画のはしご」の何段目？
2	生徒の学びを見て見よう！	「つと豆腐復興プロジェクト」の活動ビデオ
3	家庭科における社会参画教育で培う意識と資質	問題解決学習を体験してみよう！

2017年8月に、茨城県高等学校家庭部会教員研修において、家庭科教員30名に、上表の「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」を実施し、その有効性を検証した。教員が、有効だと感じた要因は、高い順に、a.家庭科に関連する地域資源を有効に活用すること、b.地域住民や役所の職員との関わりを持つ機会を設定すること。c.生徒に授業に先立って意識調査をしておくこと、d.お互いの活動や先輩の活動の様子を確認し合うこと、e.五感に感じられる教材であること、であった。また、研修を通して、教員自身の社会参画意識が大いに向上した。教員の意識変容は特に重要である。

2018年6月に、A大学教育学部家庭科専修の学生を対象に、「家庭科教育における高校生の社会参画意識を育む教師教育プログラム」を実施した。大学生にとっても、十分な教育効果が認められた。また、このプログラムの汎用性を高めるために、2018年7月に、“つと豆腐”の代替料理として、近隣の郷土料理(「煮和え」「いなりそば」)に当てはめて、活動を行った。その結果、“つと豆腐”と同様の地域

とのつながりが出来、社会参画教育の教材のテンプレートとなり、汎用化することができたといえる。

以上により、本プログラムは、高校家庭科における社会参画教育の教師教育教材として有効であることが明らかとなった。また、本プログラム内の視聴覚教材は、高校生への教材としても有効であることが明らかとなった

本研究の今後の課題としては、他国の研究者や実践家との協議により、さらに検証を進めることである。

## 5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計9件)

- 1 石島 恵美子, 高校生の社会参画意識向上を目指した講演会の手立ての検討—講演会で話しを聞くことが好きではない生徒の学びに注目して—教授学習心理学会研究, 14(2), 2019, 57-65, (査読有)
- 2 野中 美津枝・石島 恵美子, 他7名, 東京都立高等学校家庭科における班別学習(少人数編成授業)の経緯と実態調査, 日本家庭科教育学会誌, 61(1), [https://doi.org/10.11549/jjahee.61.1\\_12](https://doi.org/10.11549/jjahee.61.1_12), 2018, 12-22, (査読有)
- 3 石島 恵美子, 大人数授業における模擬授業を取り入れた指導法の検討: 模擬授業実施に全員が関わることによる教育効果に注目して, 教授学習心理学会研究, 14(1), 2018, 24-39, (査読有)
- 4 石島 恵美子, 他5名, 茨城町の郷土料理「つと豆腐」に対する消費者意識, 日本調理科学会誌 51(1), <https://doi.org/10.11402/cookeryscience.51.37>, 2018, 37-41, (査読有)
- 5 石島 恵美子, 大学生の食に関する消費者市民行動の関連要因: 児童期における調理頻度と調理実習に着目して, 茨城大学教育学部紀要, 教育科学, 67, <http://hdl.handle.net/10109/13458>, 2018, 335-347, (査読無)
- 6 橋長 真紀子・石島 恵美子, 高大比較の経済的幸福度と金融知識の関係, 消費者教育 36, 2017, 123-135, (査読有)
- 7 石島 恵美子, 家庭科教員養成系学部における調理実習のシラバス分析: 消費者市民教育との関連で, 茨城大学教育学部紀要, 教育科学, 66, <http://hdl.handle.net/10109/13283>, 2017, 261-270, (査読無)
- 8 田村 誠・石島 恵美子, その他2名, 茨城県・涸沼のワイズユースおよび地域資源の有効活用に向けて:ラムサール条約登録前後における茨城町住民意識調査, 茨城大学人文学部紀要社会科学論集, 62, 13-23, 2016, (査読無)
- 9 石島 恵美子・橋長 真紀子, 高校家庭科における消費者市民教育の授業研究: 社会参画を視点として, 消費者教育, 36, 2016, 193-202, (査読有)

(学会発表)(計7件)

- 1 橋長 真紀子・石島 恵美子, 高大比較の経済的幸福度と金融知識の関係, 消費者教育学会口頭発表, 2018, 大阪教育大学
- 2 荒田 玲子・石島 恵美子, 他3名, 茨城県の家庭料理 主菜の特徴: 調査地における特徴ある主菜 日本調理科学会大会研究ポスター発表, [https://doi.org/10.11402/ajscs.30.0\\_217](https://doi.org/10.11402/ajscs.30.0_217), 2018, 武庫川女子大学
- 3 石島 恵美子, 高校生の社会参画意識向上を目指した講演会の手立ての検討—講演会で話しを聞くことが好きではない生徒の学びに注目して—教授学習心理学会口頭発表, 2017, 仙台大学
- 4 渡辺 敦子・石島 恵美子, その他3名, 茨城県の調査地域におけるおやつの特徴, 日本調理科学会大会研究ポスター発表, [https://doi.org/10.11402/ajscs.29.0\\_218](https://doi.org/10.11402/ajscs.29.0_218), 2017, 名古屋学芸大学
- 5 石島 恵美子, 大人数授業における模擬授業を取り入れた指導法の検討: 模擬授業実施に全員が関わることによる教育効果に注目して, 教授学習心理学会研究口頭発表, 2016, 山梨大学
- 6 野中 美津枝・石島 恵美子, 他6名, 東京都立高等学校家庭科における班別学習(少人数編成授業)設置の経緯と実態調査, 日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー口頭発表, [https://doi.org/10.11549/jhee.59.0\\_50](https://doi.org/10.11549/jhee.59.0_50), 2016, 東京学芸大学
- 7 石島 恵美子, 他3名, 茨城町郷土料理「つと豆腐」の伝承状況とその関連要因, 日本調理科学会口頭発表, [https://doi.org/10.11402/ajscs.28.0\\_15](https://doi.org/10.11402/ajscs.28.0_15), 2016, 名古屋学芸大学

(図書)(計4件)

- 1 石島 恵美子, 成人年齢の引き下げで求められる家庭科教育の役割 (特集 成人年齢引き下げと高校教育) 月刊高校教育 51(11), 40-43, 2018-10
- 2 石島 恵美子, 他都道府県の著作委員, 伝え継ぐ日本の家庭料理「野菜のおかず」42, 農山漁村文化協会, 2018
- 3 石島 恵美子, 他都道府県の著作委員, 伝え継ぐ日本の家庭料理「肉・豆腐・麩のおかず」82-83, 農山漁村文化協会, 2018
- 4 石島 恵美子, 他都道府県の著作委員, 伝え継ぐ日本の家庭料理「すし」40, 農山漁村文化協会, 2017

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。